

東北都市学会 会員 各位

### 会費納入方法についての訂正

平素より東北都市学会の活動にご支援いただきありがとうございます。さて、先だって今年度の東北都市学会の大会案内（山形大会）と一緒に、会費の請求書を送らせていただきましたが、手違いによりお送りした払込取扱票では納入できないことが分かりましたので、以下のとおり経緯をご説明するとともに、お詫びして訂正いたします。

東北都市学会では、昨年度の理事会で振替口座を廃止し、ゆうちょ銀行と七十七銀行の総合口座のみを残すことが決定され、会員会で承認されました。そのため本年度から、会費はゆうちょ銀行か七十七銀行の総合口座へ納入していただくこととなります。

そこで、配布した払込取扱票にはゆうちょ銀行の総合口座番号が印刷してあったのですが、払込取扱票は振替口座専用の書類で、総合口座には使えないということが分かりました。

会員のみなさまには、事務局の確認不足でご迷惑をおかけし、申し訳ありません。すでにATMで払込をしようとしてうまくいかなかった方もおいでになるかと存じます。あらためて、お詫び申し上げます。

正しい会費納入の方法は下記のとおりになります。大変お手数なのですが、下記のいずれかの方法で会費を納入下さいますようお願い申し上げます。

### < 記 >

#### 会費納入方法のご案内

① 通常払込み（ATM利用）

お手持ちの銀行カードを使って、ATM から払い込む一般的な送金方法です。手数料は、ご利用の銀行や契約条件によって変わります。

② 電信払込み（窓口利用）

ゆうちょ銀行の窓口から、ゆうちょ銀行の口座に現金で払い込む送金方法です。窓口に備え付けの「電信払込み請求書」に必要事項を記入して払い込みます。手数料は、払込金額が5万円未満の場合は540円、5万円以上の場合は756円です。

#### 会費のお振込先

ゆうちょ銀行 18140-27225001 東北都市学会

七十七銀行 仙台市役所支店 (普) 5253861 東北都市学会 会長 松村茂